

別表 訪問看護ステーションさくら 利用料金表

Rev.28

(1) 【介護保険利用料金】

1単位＝11.40円

2024/6/1 現在

※利用者負担は介護保険負担割合証の負担割合になります。

※受給者証の種類によっては公費負担が適応になり、負担が軽減される場合があります。

【訪問看護費(上段)・介護予防訪問看護費(下段)】

サービス提供時間	8時～18時	負担割合別利用料金			特記事項
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
20分未満	314単位	¥358	¥716	¥1,074	・早朝6時～8時, 夜間18時～22時の場合 左記単位数の25%増 ・深夜22時～翌朝6時の場合 左記単位数の50%増 ・同一建物等居住者の場合 左記単位数の10%減算 または15%減算
	303単位	¥346	¥691	¥1,037	
30分未満	471単位	¥537	¥1,074	¥1,611	
	451単位	¥515	¥1,029	¥1,543	
30分以上60分未満	823単位	¥939	¥1,877	¥2,815	
	794単位	¥906	¥1,811	¥2,716	
60分以上90分未満	1128単位	¥1,286	¥2,572	¥3,858	
	1090単位	¥1,243	¥2,486	¥3,728	

【病状等により、またはご利用者等の同意により契約された場合には下記の料金が加算されます】

加算名称	+単位数	1割負担	2割負担	3割負担	適用条件
複数名訪問加算(Ⅰ) (2人の看護師等)	Ⅰ:254単位	¥290	¥579	¥869	一人では訪問が困難な状況で、30分未満の場合
	Ⅱ:201単位	¥230	¥459	¥688	
複数名訪問加算(Ⅱ) (看護師等と看護補助者)	Ⅰ:402単位	¥459	¥917	¥1,375	一人では訪問が困難な状況で、30分以上の場合
	Ⅱ:317単位	¥362	¥723	¥1,084	
長時間訪問看護加算	300単位	¥342	¥684	¥1,026	1回の訪問看護時間が90分以上になる場合
緊急時訪問看護加算(Ⅰ) (1ヶ月につき)	600単位	¥684	¥1,368	¥2,052	24時間連絡ができ、必要に応じて緊急訪問を行う場合
特別管理加算(Ⅰ) (1ヶ月につき)	500単位	¥570	¥1,140	¥1,710	在宅気管切開、留置カテーテルを使用している場合など
特別管理加算(Ⅱ) (1ヶ月につき)	250単位	¥285	¥570	¥855	人工肛門、人工膀胱、褥瘡がある、点滴を行う場合など
ターミナルケア加算	2500単位	¥2,850	¥5,700	¥8,550	終末期訪問看護を実施した場合
初回加算(Ⅰ),(Ⅱ)	Ⅰ:350単位	¥399	¥798	¥1,197	新規に訪問看護計画を作成し、初回訪問を行った場合
	Ⅱ:300単位	¥342	¥684	¥1,026	
退院時共同指導加算	600単位	¥684	¥1,368	¥2,052	病院、施設に入院中、入所中に必要な指導を行なった場合
看護体制強化加算 (Ⅰ),(Ⅱ)	Ⅰ:550単位	¥627	¥1,254	¥1,881	医療ニーズの高い看護の体制を強化したと届け出た場合
	Ⅱ:200単位	¥228	¥456	¥684	

【その他】

お看取り後のケア	¥20,000(化粧・清拭・着替えなど)、¥5,000(着替えなど)
当日解約料	利用料の10割 (解約の連絡は前日までにお願いします)
支給限度額を超えた場合	全額自己負担
通常のサービス提供地域以外に訪問時の交通費	公共交通機関/タクシーを利用した場合は実費になります。その他の移動の場合は、1kmまで100円、以降1km毎に50円加算します。

【自費サービス料金】

(30分毎)	8時～18時	早朝6時～8時, 夜間18時～22時	深夜22時～翌朝6時
営業日	¥6,000	¥7,500	¥9,000
休業日	¥8,000	¥10,000	¥12,000